

## 第 278 回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和 7 年 6 月 25 日（水）午後 1 時 30 分

閉会 令和 7 年 6 月 25 日（水）午後 2 時 42 分

### 2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

### 3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

委 員 大 浪 友 子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長 千 葉 せつ子

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

副参事兼一関市博物館次長 佐々木 修 路

教育総務課長 千 葉 邦 雄

いきがづくり課長 小野寺 和 宏

一関図書館副館長 佐 藤 俊 憲

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子（記録）

### 5 議題及び議決事項

議案第 10 号 一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

### 6 報 告

(1) 学校職員の懲戒処分の内申に関する専決処分について

(2) 行事報告及び行事予定について

### 7 その他

- (1) 令和7年度学校教育行政の重点について（いじめと不登校への対応）
- (2) 次期一関市教育振興基本計画策定方針について
- (3) その他

## 8 会議の議事

○教育長 ただいまより、第278回一関市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

### 議案第10号 一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 それでは議事に入ります。議事日程第1議案第10号、一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは資料2ページをご覧ください。議案第10号一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについてでございますが、提案理由は博物館協議会委員の任期が令和7年6月30日で満了となります。ここから委員を新たに任命しようとするものでございます。詳細については、博物館次長より説明させます。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 （説明）

○教育長 ただいまの事務局からの提案、説明につきまして、何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

確認ですが、新規の方々はそれぞれの所属団体等に推薦等お願いして、人選していただいたという形でしょうか。

博物館次長。

○博物館次長 推薦につきましては、団体に委員の推薦をお願いしている分と、博物館の方で個別にお願いしている分の2種類です。

○教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

議案第10号一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、賛同される方は挙手をお願いします。ありがとうございます。満場一致で承認されました。

### 報告(1) 学校職員の懲戒処分の内申に関する専決処分について

○教育長 3の報告に入ります。(1)に入るにあたりまして、会議の非公開について発議いたします。一関市教育委員会会議規則第10条第1項では、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決した

ときは、これを公開しないことができると規定されております。報告(1)については、学校職員の懲戒処分についてであり、人事に関する案件であることから、非公開にすることを提案いたします。会議規則第 10 条第 2 項の規定により、討論を行わないでその可否を採決することといたします。報告(1)につきまして、非公開とすることにご賛同の方は挙手を願います。

ありがとうございます。賛成 4 人ということで、出席委員の 3 分の 2 以上の賛成となりましたので、提案のとおり公開しないことといたします。ここからは非公開ということで進めてまいります。

(非公開)

報告(1)については終了いたします。ここから公開といたします。

## 報告(2) 行事報告及び行事予定について

○教育長 報告(2)行事報告および行事予定について、私の方から行事報告をさせていただきます。資料No.2の1ページをご覧ください。前回定例会が5月28日でしたので、それ以降についてです。

29日、両磐地区租税教育推進協議会の総会がありました。これは税について考えて、納税意識を高めるための組織です。一関市の教育長が会長になっており主催して行ったものです。参加者は小中高の校長先生方、それから税務機関、税務関係の団体、地区の法人会からなる協議会です。活動としては学校への租税教室の実施や、あるいは啓発パンフレットの配布、指導資料の作成と配布などとなっております。

同日、修紅短期大学協力会総会が行われました。修紅短期大学のより一層の発展を支援するために、協力会の組織を作っており、教育長は参与となっております。修紅短期大学では社会人選抜枠を設けたこと、幼児教育学科の中にこども教育コース、支援教育コース、キャリア教育コースを設定したことの報告がありました。総会終了後懇親会も行われ出席してまいりました。

31日、一関市西地区の退職校長会定期総会が開かれ祝辞を述べてまいりました。

6月1日、本寺地区地域づくり推進協議会主催の骨寺村荘園お田植え体験交流会に参加してまいりました。毎年行われている行事で今年度は120名以上の参加がありました。地元の方、米オーナー、岩手大学、巖美小学校、巖美中学校からも参加していただいております。一連の行事が本寺地区の地域づくりの活性化につながればと願っているところで

5日、県民スポーツ大会並びに県障がい者スポーツ大会、一関市選手団の結団式がありました。今回一関市から県民スポーツ大会に冬季のスキー、スケート含めて23種目に643名、県障がい者スポーツ大会に2種目6名、合わせて629名の選手が出場する予定です。すでに5月下旬から始まっている競技もありましたが、8月にかけて夏季の競技種目が行われる予定です。水泳とフェンシング競技は一関市で開催されます。

また、6月から体育協会の名称がスポーツ協会に変更となっており、これまでの県民体育大会から県民スポーツ大会へ大会名も変更して行われる予定となっております。

7日、大東図書館で移動図書館車の出発式が行われました。大東図書館の移動図書館車なぎさ号が使われておりますが、4代目の新しいなぎさ号の出発式となっております。新しい車の蔵書数は、三代目と同じ2,500冊、積載量3,000kg、障がい者用リフト、雨除けテント等が装備されております。移動図書館車のサービスは大東図書館が開館した翌年の昭和57年からは開始されておまして、これまで3台の移動図書館車が運行されてきました。今年度は大東・千厩地域加え室根地域も運行する予定となっております。

10日から市議会の6月定例会議が開始され20日まで行われたところです。

11日、一関市薬剤師会総会に出席してまいりました。祝辞で市内の学校の学校薬剤師を推薦いただいていることや、環境衛生検査、薬物乱用防止や喫煙防止の指導をいただいていること、学校保健委員会等に対応していただいていることや、各学校の学校保健計画立案に関する指導・助言をいただいていること等への感謝を申し上げて来たところです。

14日、一関地方中学校総合体育大会の視察に学校教育課長と出向きました。翌15日は2日目のみ開催の剣道、体操、柔道競技を視察しました。

16日、2025BMXレーシングワールドチャレンジデンマーク大会に出場する東山中学校の2年生の生徒の表敬訪問を受けました。JAPAN CUP JOC ジュニアオリンピックカップで3位入賞し代表選手となった生徒です。大会は7月28日から31日にかけてデンマークのコペンハーゲンで開催されます。

17日、幼保小合同研修会を開催しました。公立、私立の幼稚園、保育園、こども園、小学校の教諭、保育士等が対象で、就学前教育施設の保育者と小学校の教諭が子どもの育ちや学びをつなぐための架け橋期のカリキュラム作成を行うことを目的とした研修会です。

19日、県南管内の小中学校の校長を対象といたしました校長研修講座が水沢グランドホテルで開催されました。私も県教育委員会の教育長の講話から出席しました。この研修会は県の教育委員会と、金ヶ崎、奥州、平泉、一関を所管している県南教育事務所が主催し、県の教育長の講話、課長の講義等を直接聞く機会となっております。終了後一関地方と胆江地区校長会主催の懇親会に出席してまいりました。

21日、いちのせきITキッズ育成プロジェクトの開講式、第1回のプロジェクトを山目小学校を会場に行いました。今年度も7回まで行う予定となっております。この事業は6年目になりました。応募者は小学校5年生、6年生を対象に17名という人数です。内容は、プログラミングや文書作成、プレゼンテーション等を予定しております。今回は簡単なプログラムでロボットを動かすということで非常に子どもたちは楽しみながら活動する姿をみることができたなど思っております。

24日、保護司会の訪問を受けました。

25日、本日午前中、天候が心配されましたが予定どおり市内小学校陸上競技大会が開催され、視察をして来たところです。

行事報告については以上ですが、何かご質問ございますか。

それでは行事予定についてお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 最初に7月24日に次回の教育委員会定例会を行う予定であります。この点に関してはよろしいでしょうか。よろしくをお願いいたします。

そして、明日26日の総合教育会議の対応と、7月3日の川崎中学校の総合訪問、7月10日から11日にかけての東北六州市町村教育委員会連合会の研修会への出席についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

行事予定についてよろしいでしょうか。

それでは、行事報告および行事予定については終了いたします。

#### その他(1) 令和7年度学校教育行政の重点について（いじめと不登校への対応）

○教育長 4その他に入ります。(1)令和7年度学校教育行政の重点について、いじめと不登校への対応についての説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（説明）

○教育長 ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ここ十数年、市の最大の教育課題は不登校だったように私は感じています。いろいろな施策を教育委員会の定例会でも真剣に考えて現場にいろいろな施策を投じましたが改善が見られませんでした。今回のご説明の中で、少しずつ改善が見られたというのは、非常に大きなことだと聞いていて感じました。そこに至るような施策を学校側が真剣に受け止めて、向き合っているいろいろな取り組みがあるのでしょうけれど、特にこれだと思うよう

な現場での先生方の教育指導などの報告がありましたら教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 担任の先生方も会計年度任用職員の家庭訪問ができる社会的自立支援員にも頼ってはいるのですけれども、自分がお預かりしているお子さんだということで、昔から担任の先生がその子たちひとりひとりに心を砕いているのはそのとおりです。ICTの活用もあって例えば、集団の中には入れないけれども、集団が受けている授業を別室で一緒に受けるとか、そういうことも進められるようになってきて、担任の先生方がさまざま工夫してあたっているものの幅が広がって来たのは一つ大きな材料かと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにございますか。大浪委員。

○大浪委員 私の知り合いでも、小学校から中学校に上がる段階で不登校になってしまったお子さんがいましたが、学校に行けない期間がかなり長い期間あったのですが、先生方のサポートを受けながら今では学校に通えることができるようになったと聞いておりましたので、学校のサポート等が前に向いて行けるような支援に繋がっているなということ、この資料からも感じることもできたのですごく良い取り組みになっているなと思いました。

その中で左側のいじめの中身にあたるのですが「⑨その他」と括られていて合計が25件と3位にあたる「酷くぶつかる蹴る」と同じような数字くらい、その他ですので様々なケースがあつて25件となっていると思うのですが、その他の中身がもし分かるような項目があれば教えていただけますか。

また、私が子どもを育てていた時に子どもが学校を休みたいと言った時、今日くらい休んでもいいのではという気持ちですごくあつて、親の意識としても子どもが「学校を休みたい」「学校へ行きたくない」と言った時に、「いいんじゃない今日ぐらいは」がちょっと長くなって行けなくなってしまう事案があるのではないのかなと。不登校になってしまうきっかけというか、そこで強く行かせなければならぬというわけではないのですが、行きたくないというのに無理に行かなくたっていいんじゃないというような言葉が出てしまって。私もずっと学校に対して思ってきたのですが、学校教育課長とお話をしていく中でこの不登校は学校だけで終わらず、大きくなっていくと引きこもり等に繋がってしまうことにもあるということをおっしゃられて、すごく怖いことなのだなと初めて知りました。保護者の方にも不登校の方に見え隠れする部分というのを参観日などでお知らせしていく。無理にとは言わないけれどもこういうことになるので気がかりなことがある時は、早く相談してくださいというような流れに繋がるように、お知らせしていったらいいのかなと思いました。

○教育長 学校教育課長。

○**学校教育課長** 「その他」の中身ですが、小学校 16 件、中学校 9 件全てを押さえているわけではないのですが、友達の親から何か言われたというように、一定の関係性があるものをいじめとして認知していくので、とあるスポ少に入っているところで、友達もそうだけれどその家の人と一緒にあってそこから抜けると言ったら責められたというような具体例が私の記憶の中にございます。この中に位置づかないですがどこにも当てはまりにくい特殊な例というものが位置づいているものです。

保護者の認識についてですが、私も自分が勤め始めた頃から 3 日休んだら家庭訪問はしなさいと指導を受けてきました。行かないが行けないに切り替わるきっかけというのは必ずあるのだろうとっております。その時に適切に声掛けをしていけることがとても重要なことだと思っております。ある程度年齢がいけば本音を親にも話せないことがあるかと思えます。どこかで繋がって誰かその時子どもを力も借りるのも含めて、繋がれるというのは本当に必要なことだと思っております。今も複数の校長先生からスタンダードだけど、それは徹底していきたいとお話も頂戴しております。

複数の校長先生が、今子どもたち全員が揃う日がほぼない。毎日二桁くらい休んでいる。おうちの方の「休んでいいよ」「無理して行かなくていいよ」という感覚はコロナ前よりも、大分そのような感覚が広がってきているのではないかとすることを思っております。皆勤賞という言葉もなくなりましたので。いいのか、悪いのか。ただし、集団の中で楽しいな、学校へ行って嬉しいな、楽しいな、明日も行きたいなと思える方向で私たち学校教育課では進めていきたい。重点の一つ目で魅力ある学校づくりそのあたりに繋いでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○**教育長** 不登校の「休む」ことについて補足ですが、不登校児童生徒が休んでいる期間、休養の意味があることについてですが、これは令和 5 年 11 月に文部科学省から不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方の中で、不登校児童生徒への支援は学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があるという通知によるものです。この通知の中に不登校の時期が休養等の積極的な意味を持つことがある一方、学業の遅れや進路選択上の不利益が存在することに留意することを示しつつ、その前提となる学校教育の意義役割として学校教育役割は大きいので、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要であるということも述べられております。行く行かないはどちらでもよいということではなく、登校しないことによって不利益なこともあるので学校を魅力的なものにして、絆を深めるようなものにしていくことが原則なのだけれども、そこに馴染めない子どもがいたらその要因を考えて、解消に努めていくという考えです。学校に登校することのみが目的ではないという言葉が一人歩きしてしまっているところがあるなと思うので、校長会議等では毎回確認し

ているところでは。

ほかにございますか。

桂島委員。

○**桂島委員** 資料の左下のいじめの態様についてですが、件数だけという減った減らないとか、前の年より何件減ったという話になるのですが、その中でもその他も含めて、たった1件でも重大案件だったのか、そうじゃなかったのかというのでも同じ1件の中でも中身がいろいろだと思うので、この表のほかに同じ悪口でも軽い気持ちで言ったものなのか、大分悪質なものであったのかというのでは変わってくるのかなと思うので、示すときにさらに大分大きな問題になったようなことがあったよというのでも示すと件数だけではないのかなと見て思いました。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** ありがとうございます。いじめの態様の中で、数字がその他を除いて下に下がっていくほどに重大な案件というように。数ではこれでも捉え易いかなと思いつつも、おっしゃられたことはそのとおりだと思います。3か月経った段階で本人及び家庭に対する確認を取ったうえで解消というような措置にしておりますので、その手続きを取っていただいております。

○**教育長** よろしいでしょうか。ほかにございますか。

では、(1)令和7年度学校教育行政の重点について（いじめと不登校への対応）については終了いたします。

## その他(2) 次期一関市教育振興基本計画策定方針について

○**教育長** (2)次期一関市教育振興基本計画の策定方針について、事務局からお願いします。  
教育総務課長。

○**教育総務課長** (説明)

○**教育長** ただいま、次期教育振興基本計画の策定方針について説明がありました。向こう10年間の策定をしていくという、今年が大きな節目の年になるわけですがこれにつきまして何か確認等ございましたら、お願いいたします。

大浪委員。

○**大浪委員** 構成員についてですが、おおよそこの段階から策定される時にここから出してもらっているのか、ここの部分はその都度変わりますよという団体があれば教えていただきたいと思います。

○**教育長** 構成員が所属している団体が固定されているのかということですか。教育総務課長。

○教育総務課長 今回の計画策定に関しましては、現在お示しした委員が計画策定完了まで固定した形でお願いしているところです。

○教育長 大浪委員。

○大浪委員 10年前の時も同じ団体だったか教えてください。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 10年前の策定の際の検討委員会の委員につきましては、今回と概ね同一ですけれども、中には組織的に変わったところもございますのでそちらは代わりの団体をお願いしております。知識経験者等の部分につきましては、10年前には市に登録していただいているまちづくりスタッフバンクの方から教育関係に関心ある方から委員をお願いした経過もございましたが、今回はほかの教育振興基本計画以外の計画も本年度は市の総合計画とか並行して策定する計画が多々ありますので、今回は下の19番の「特定非営利活動法人 多文化共生I can」の方につきましては、こちらの方で特にこの団体は日本語指導を行っている団体なのですが、多文化ということもこれから重要なところで、あえてこちらの方で追加させていただいて推薦をお願いした経過がございます。そのほかについてはほぼ前回と同じです。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにもございますか。

教育次長。

○教育次長 補足ですが、今は教育振興基本計画の検討会ということで説明させていただきましたが、年度初めにも説明しておりましたが教育振興基本計画とは別に図書館の個別計画と申しますか、図書館の振興計画も並行して今年度中に策定してまいります。大きくは総合計画があつて、教育振興基本計画があるのですが、ここにまた分野別みたいな形で図書館の計画が出ておりますので、図書館の計画についても、適時皆様の方共有させていただきながら今年度進めさせていただきますことを併せて説明させていただければと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。

4 その他(2)については以上で終了とさせていただきます。

### その他(3) その他

○教育長 4の(3)その他、皆さんから何かありましたらお願いいたします。

大浪委員。

○大浪委員 今月18日に令和7年度第1回一関・平泉定住自立圏共生ビジョン懇談会に、一関商工会議所から出向のような形で出席いたしました。その中で平泉から来ている方3名いらっしゃったのですけれども、地域部活動に関して発言がありましたので情報提供と

いう形でお話しさせていただきたいと思います。平泉町は拠点校式ということで、中総体に参加する時に今は一関の中学校と組んで参加しているけれども、それが認められなくなるということで平泉も人数が少なくなっていく中で、どうやって子どもたちの士気を高めながら中総体に参加していったらいいのかが、今手探りの状態でやっているということと平泉町に関しては地域部活動をやっていく中で、会費を取りながらやっている活動もあるのですが、やはり多額の活動費を徴収するわけにもいかなくて、資金不足がかなり深刻になっているということでした。指導していただける方も、ボランティアでやっていただいている方が多いそうですが、いつまでもボランティアに頼ってばかりもいられないので、その資金の部分をどうにか市町村の方から捻出できないのかというようなお話もありまして、一関市の中でも大きいところ小さいところ、人数の多いところ少ないところ、いろんな地域部活動の在り方があるとは思いますが、特に平泉の方はすごく不安に思って発言されていることが多いかなと感じましたので、お話しさせていただきました。

**○教育長：**ありがとうございます。このことについて事務局から何かありますか。

学校教育課長。

**○学校教育課長** 今現在、地域部活動の全日型が今年度9団体、休日型が60団体一応エントリー予定となっております。大分推進はしてきているのですが、一方で同じ団体がいた時にこの子が欲しいというのが今後出てくる可能性があるのだらうなと思います。うちは何としても勝つためのチームにするんだということと、参加する子どもたちが楽しめればいいとするのといろんな視点が今後生まれてくる形になるので、我々がやっていくことはそういう情報を得ながら、市長部局とも連携して、子どもたちにこういう活動団体だということが学校を通じて子どもたちに示していく、そういう機会をどれだけ生んでいくかということだと思います。

平泉の部活動についてもバレーボールだったら合同で一関市内のチームと組んだりしているのですが、大会によっては同一自治体の中から構成することというような制限がかかっていたりということがあるので、自治体1校の中学校が団体として参加するというのが、かなりいろんな部分で制限が生まれてくると思われまます。そうなる前段階で平泉も推奨制をとっていると思うのですが、保護者そして本人の判断がどうしてもブレーキや制限になってしまうことがあり得ると思いますので、情報を集めて連携している平泉町とも共有できればと思います。

**○教育長** 補足しますと、平泉町と一関市の学校部活動の場合に、同じ一関地方の中での大会なので人数が足りない時に複数で合同チームを作る、合同チームには一関と平泉の間では組める状態です。学校部活動の場合です。今スポーツ振興課と目指している地域クラブ活動や一関市で現在行っている地域部活動等の場合は、その団体で出る場合は県の中体

連に3月に登録する必要があります。登録の制度は毎年見直されているのですが、地域クラブ活動として平泉と一関が組むことができるかを確認する必要があります。先ほど学校教育課長が言ったように1つの自治体で1つの中学校が単独で出られない場合というのは、その場合もしかすれば地域移行よりは学校部活動として合同チームを組むという方が、今の状況には合っていると思うのですが、そこも含めて県の中体連の方ではそういう問題もあがって行って、必ず検討はされると思いますので、その状況を見なければいけないのかなという思いです。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、第278回一関市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。